



住宅用火災警報器(煙式)

TOHO GAS

自動試験機能付

日本消防検定協会鑑定品

品名 **CS-W3**

型式名 **SA-156Ex**

取扱説明書 [保証書付]

このたびは、住宅用火災警報器を、お取り付けいただきありがとうございます。ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。

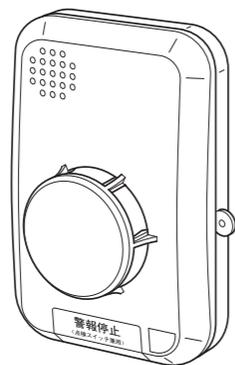
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。

なお、万一、本書を紛失されたときは、販売店にお問い合わせください。

●この警報器は、火災による煙を感知して音声で警報を発する機能を持っていますが、室内の空気の流れなどにより、煙感知部に煙が到達しなければ警報しません。また、火災の発生を未然に防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

●この警報器は日本消防検定協会の鑑定品で、住宅用防災警報器として設置できます。

●この警報器は消防法に規定された「自動火災報知設備」には代用できません。



A156EXHT_ (00) _

保証書

本書はお取り付けの日から下記期間中に故障が発生した場合に、本書記載の内容で無料修理を行うことをお約束するものです。

品名 **CS-W3** 型式名 **SA-156Ex**
保証期間 お取り付けの日から5年間

お取り付け日	年 月 日
お客さま	ご住所 お名前 電話 () -
販売店	住所・店名 電話 () -

見本

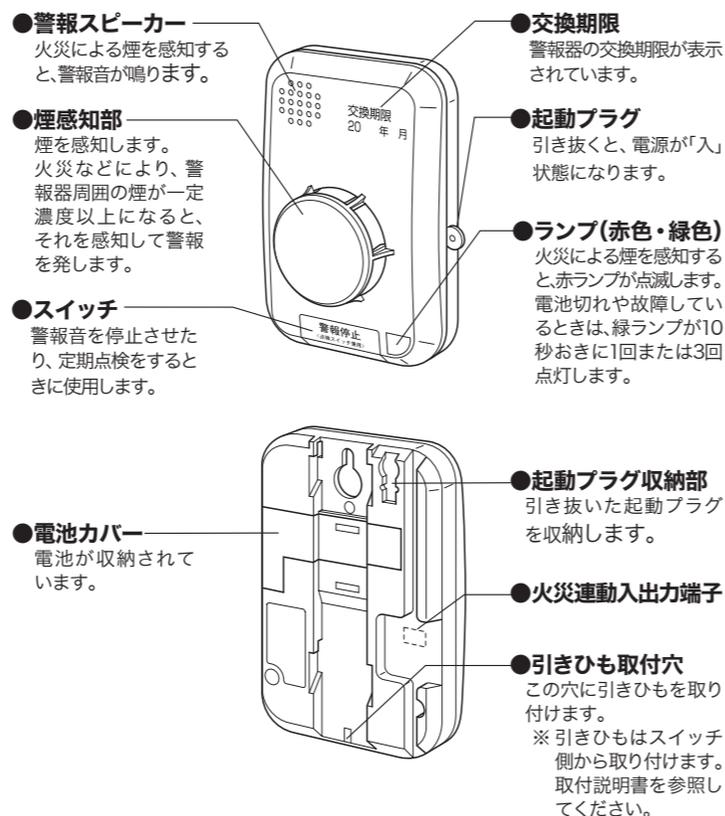
(販売店まで必ず各欄に記入して、お渡してください)

保証履行者 **東邦ガス株式会社**
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19番18号
保証責任者 **新コスモス電機株式会社**
〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4

(裏面もご覧ください)



各部のなまえとはたらき



安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

△危険 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

△警告 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

△注意 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

⊘ 「一般的な禁止」事項を示しています。

⊘ 「分解禁止」事項を示しています。

⊘ 「水ぬれ禁止」事項を示しています。

⚠ 「必ず行う」事項を示しています。

△危険 火災の警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

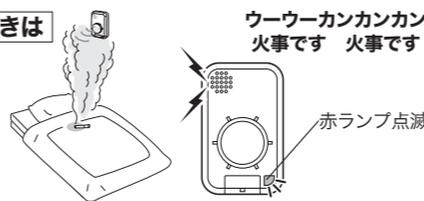
⚠ 火元を確認し、消火してください。



警報器のお知らせ機能について

火災による煙が発生したときは

警報器周囲の煙が一定濃度以上になると作動します。



電池切れが表示されたときは

電池の電圧が低下すると、緑ランプが10秒おきに1回点灯し、約1分おきに「ピッ」音が鳴ります。スイッチを押すと、「電池切れです 販売店に連絡してください」とお知らせし、以後36時間ランプ表示と「ピッ」音は停止します。

ウーウーカンカンカン 火事です 火事です

約1分おきに「ピッ」音、スイッチを押すと電池切れです 販売店に連絡してください

赤ランプ点滅

約1分おきに「ピッ」音、スイッチを押すと電池切れです 販売店に連絡してください

緑ランプ 10秒おきに1回点灯

約1分おきに「ピッピッピッ」音、スイッチを押すと故障です 販売店に連絡してください

緑ランプ 10秒おきに3回点灯

故障しているときは

故障していると、緑ランプが10秒おきに3回点灯し、約1分おきに「ピッピッピッ」音が鳴ります。スイッチを押すと、「故障です 販売店に連絡してください」とお知らせし、以後36時間ランプ表示と「ピッピッピッ」音は停止します。※電池切れ表示中または故障表示中であっても、煙を検知した場合、火災警報が可能であれば火災警報を発します。※36時間の停止中にスイッチを押すと、お知らせの音声を発しますが36時間のタイマーはリセットされません。※36時間を経過すると、再度緑ランプが点灯し「ピッ」音(または「ピッピッピッ」音)が鳴ります。

〈自動試験機能〉

この警報器は電池切れまたは故障した場合、自動的に検知し、お知らせする自動試験機能を備えています。

おねがい

自動試験機能では、すべての故障は検知できません。緑色ランプが点灯しなくても1ヶ月に1回の点検を行ってください。

〈火災警報相互連動機能〉

この警報器はいずれかの警報器が警報すると、あらかじめ設定された他の警報器も鳴動させることができる相互連動機能を備えています。

●相互連動方法は各警報器間を信号線で接続する有線式と、各警報器に連動用無線機を取り付けて行う無線式があります。※火災警報相互連動機能をご使用の際には、別売の接続用リード線や連動用無線機などが必要です。

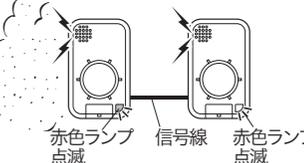
●火災連動時の動作 火災を感知した警報器(連動元)が作動すると、その他の接続された警報器(連動先)が図のように作動します。

※火災警報の赤ランプ点滅は1秒に2回ですが、連動先警報器は1秒に1回点滅します。

おねがい

火災警報相互連動機能を使用する場合は、販売店までご連絡ください。

ウーウーカンカンカン 火事です 火事です
ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください



(有線式の場合) 連動元警報器 連動先警報器

火災警報中に連動元警報器のスイッチを押すと、全ての警報器の警報音が5分間停止します。連動先の警報器のスイッチを押すと、その警報器の警報音が5分間停止します。

⚠ 危険

⚠ 消火が不可能なときは、避難してください。

⚠ 必ず行う

⚠ 必ず行う

⚠ 必ず行う

△警告 分解や改造はしないでください。故障の原因となります。

⊘ 分解禁止

⊘ 衝撃を与えないでください。故障の原因となります。

⊘ 禁止

⚠ 警告

⚠ 定期的(1ヶ月に1度)スイッチを押して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。また、1週間以上留守にされたときは、警報器が正常に作動するか点検をしてください。

⚠ 警報器の取り外し・取り付けを行うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

△注意

⊘ 取付位置を移動させないでください。警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、販売店にご相談ください。

⊘ 禁止

⚠ 注意

⊘ 警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。

⚠ 必ず行う お取り付け日から、10年(交換期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。正常に作動しない恐れがあります。交換期限は、交換期限ラベルに示しています。

⊘ 引きひもを引っ張って火災警報音を止めるとき、および作動点検をするときは、強く引っ張らないでください。警報器の落下や、ひも切れの恐れがあります。

⊘ 禁止

⊘ 禁止

⊘ 禁止

⊘ 取付ねじ1本で壁面に取り付けられている場合は、引きひもを手前方向に引っ張らないでください。警報器の落下や、取付板が破損するおそれがあります。

⚠ 必ず行う 噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。●警報器をポリ袋などで覆う。●噴霧が終わったら、換気後、ポリ袋を取り除く。誤作動の原因となります。

⊘ 水ぬれ禁止 警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。

⊘ 禁止

⊘ 禁止 お客さまがご自身で電池交換することはできません。電池交換が必要になったときは、販売店までご連絡ください。

1 『ウーウーカンカンカン 火事です 火事です』と鳴ったときの処置のしかた

危険

警報音が鳴り、消火が不可能なときは、避難する。



必ず行う



火元を確認し、119番へ通報するなどの適切な処置をしてください。

消火手段をとる。

119番への通報

警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤(火災警報)ランプが消灯します。

2 火災以外で警報音が鳴ったときの処置のしかた

火災以外の煙で火災警報音が鳴ったとき

〈火災警報音を止めたいとき〉

スイッチを押してください。引きひもがあるときは、引きひもを引っ張ってください。警報音が止まります。

※警報器周囲の煙が一定濃度以下になっていない場合は、5分後に再び火災警報を発します。※赤色ランプは、煙感知部に煙がなくなるまで点滅し続けます。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。



2 警報器周囲の煙が一定濃度以下になると、警報音が鳴りやむ。

警報音が鳴った原因について



以下の原因が考えられますので、調べてください。

- スプレー式殺虫剤、ヘアースプレーが警報器に直接かかっていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 調理の煙や水蒸気などが警報器にかかっていませんか。
- くん煙式殺虫剤などの煙を発生させていませんか。
- 湯気が直接かかっていませんか。

定期点検 重要 定期点検は火災警報器の維持管理上必要な要件です。正常に動作することを確認するために、必ず実施してください。

警報器は定期的に(1ヶ月に1度)以下の手順でスイッチを押して、正常に作動するか点検してください。

警告

●1週間以上留守にされたときは、必ず警報器が正常に作動するか点検をしてください。

- 点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。警報器の破損や火災の原因になります。
- 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。転倒してけがをするおそれがあります。
- ※使用温度範囲外での使用や、ホコリなどが多い場所に取り付けたとき、頻りに点検された場合、長時間音声警報を鳴らされた場合などは電池寿命が短くなる場合があります。

お手入れのしかた

1 警報器を取り外す。

2 警報器および取付部付近の壁面の汚れをふき取る。布を水または石けん水に浸し、よく絞ってからふき取ってください。このとき、煙感知部の網にふれないように、注意してください。



おねがい

●お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。

●お手入れするときは、中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。中性洗剤などを使うと、警報器本体の表面を傷めることがあります。



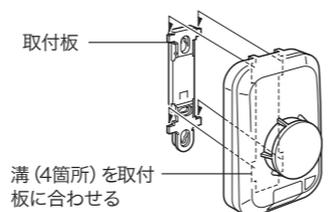
警報器の取り外し・取り付けかた

■壁面に取り付けた場合

取り外しかた

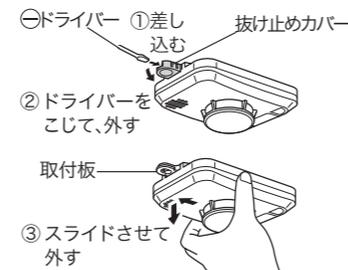


取り付けかた

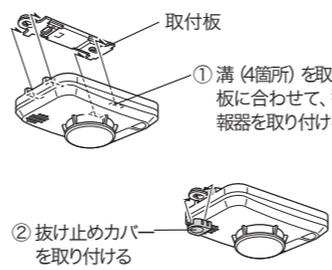


■天井面に取り付けた場合

取り外しかた

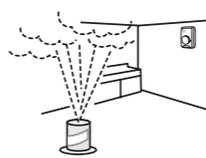


取り付けかた



噴霧式殺虫剤を使用するときは

殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤なども含む)を使用する際は、誤作動のおそれがありますので、警報器を取り外すかポリ袋で覆ってください。噴霧が終わったら、換気後、必ずポリ袋を取り除いてください。



故障かな?と思ったら

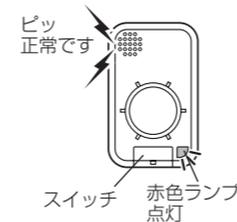
こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
火災ではないのに、警報音が鳴る。	原因を調べてください。(左記「警報音が鳴った原因について」参照)	ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。警報音が止まります。
約10秒間隔で緑色ランプが点灯する。	スイッチを押したとき、「電池切れです 販売店に連絡してください」のメッセージが鳴りませんか。	電池が消耗しています。販売店にご連絡ください。
約1分間隔で「ピッ」音(または「ピッピッピッ」音)が鳴る。	スイッチを押したとき、「故障です 販売店に連絡してください」のメッセージが鳴りませんか。	警報器の故障が考えられます。販売店にご連絡ください。
スイッチを押しても音声警報が鳴らない。	起動プラグがささったままになっていませんか。	起動プラグを抜いてからもう一度スイッチを押してください。
警報音が鳴り止まない。	電池が切れていませんか。(電池切れ表示をしていました。)	販売店にご連絡ください。
警報音が鳴り止まない。	警報器の周囲に煙や蒸気が滞留していませんか。	スイッチを約1秒押ししてください。5分間警報音が止まります。警報音が鳴り止まない場合は、煙感知部に息を2、3回吹きかけてください。それでも警報音が鳴り止まない場合は、販売店にご連絡ください。

仕様

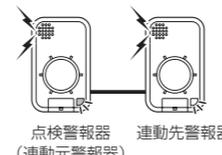
項目	仕様
種別	光電式住宅用防災警報器
鑑定型式番号	鑑注第19～62号
感知方式	煙感知方式(光電式2種)
定格	DC3V、300mA
電源	専用リチウム電池(CR17450E-R-CN13)(DC3V)
試験機能	自動試験機能
警報音量	70dB(A) / m以上
外形寸法	幅80×高さ129×奥行33mm
質量	約130g(電池を含む)
火災連動入出力	接点容量 DC30V、100mA
使用温度範囲	0℃～+40℃(結露しないこと)
復旧	自己復旧方式
付属品	取付板、抜け止めカバー、はずれ防止パーツ、石膏ボードピン(5本) 取付ねじ(2本)、引きひも、点検つまみ 取扱説明書(保証書付)(本書)、取付説明書

相互連動機能を使用している場合は、6カ月に1度、連動が正常に作動するか点検してください。

- ① スwitchを約3秒間長押しする。
- ② 赤ランプが点滅して、「ウーウーカンカンカン 火事です 火事です」と音声警報が鳴ります。
※このとき連動先の警報器の音声警報が鳴ります。
- ③ もう一度スイッチを押すと、赤ランプが消灯し、終了します。
※連動先の警報器の警報も止まります。



ウーウーカンカンカン 火事です 火事です
ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください



アフターサービスについて

■この警報器の保証期間はお取り付け日から5年間です。保証書をご参照ください。保証書にお取り付け年月日、販売店名の記入のないものは、無効となる場合があります。お取り付け時にご確認ください。保証書は大切に保管してください。保証期間経過後の故障、電池切れについては有料での修理となります。

■警報器に異常がある場合は、修理、サービスを依頼される前に「故障かな?と思ったら」の項目、処置をご確認ください。処置をしても異常がある場合は販売店にご連絡ください。

■設置場所の環境や点検頻度などにより、電池寿命が短くなる場合があります。

■電池の入手方法
電池交換が必要になったときは、販売店までご連絡ください。
電池型名: CR17450E-R-CN13
公称電圧: DC3V

■この警報器の交換期限は、お取り付け後10年です。交換期限は機器本体に表示しています。お取り付け時にご確認ください。交換期限を経過したものは、電池切れなどにより正常な動作をしないおそれがありますので、新しい警報器にお取り替えください。交換期限内であっても保証期間を過ぎている場合は、無料修理はできませんのでご注意ください。

■アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店までご連絡ください。

■ご購入については、販売店までご連絡ください。

廃棄について

廃棄するときは、本体と電池を分別することができます。

※この製品に使用している電池は、「一次電池(リチウム電池)」ですので、一般の不燃ゴミとして廃棄できますが、廃棄方法は各自治体の指示に従ってください。

本体と電池を分別する場合は、本体裏の電池カバーを開け、電池を取り出してください。電池のコネクタはショートしないようにテープなどを巻いてください。

無料修理規定 (保証書 続き)

1. 取扱説明書、取付説明書、本体に表示の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理をさせていただきます。
(1) 無料修理をご依頼になる場合には、お取り付けの販売店までお申し付けください。
(2) お取り付けの販売店に無料修理をご依頼になれない場合には、最寄りの東邦ガス営業所までご連絡ください。
2. ご転居の場合の修理ご依頼先は、お取り付けの販売店または最寄りの東邦ガス営業所にご相談ください。
3. 本書に定める保証の範囲は機器本体(専用電池を含む)を対象とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定める保証の対象ではありません。
4. 保証期間内でも次のような場合には原則として有料修理となります。
(1) 使用上の誤り、不適当な修理、および分解、改造されたことによる故障、および損傷。
(2) お取り付け後の取付場所の移設、輸送、落下衝撃などによる故障、および損傷。
(3) 火災、天災、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障、および損傷。
(4) 一般家庭用以外(例えば業務用設備、車両、船舶など)に使用された場合の故障、および損傷。
(5) 本書のご提示がない場合。
(6) 本書にお取り付け日、販売店名の記載がない場合。あるいは字句を書き替えられた場合。
5. 本書は日本国内のみ有効です。
6. 本書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

※この保証書は、保証期間内に本書に示す条件において無料修理をお約束するものではありません。
※お客さまにご記入いただいた個人情報は、保証期間内の無料修理対応および安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
※この保証書によって、保証書を発行している者(保証者)、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。
※保証期間経過後の修理については取扱説明書をご覧ください。
※This warranty is valid only in Japan.

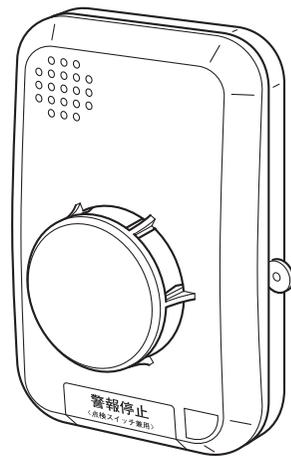
取付説明書【施工される方へ】

お客様にこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、この取付説明書をよくお読みいただき、指定された工事を行ってください。

住宅用火災警報器（煙式）

自動試験機能付

型式名 SA-156Ex



1 お願いとご注意

- 警報器の取り付けは、この取付説明書に従って、指定された工事を行ってください。
- 工事終了後に、必ず作動点検を行ってください。万一、作動不良があったときは交換してください。外部装置と接続される場合は、外部装置の取扱説明書および設置工事説明書に基づいて作動点検を行ってください。
- 工事終了後に、「警報器の説明」「お客様への周知事項」について、必ずお客様に説明してください。
- 取扱説明書の保証書欄に必要事項を記入してください。
- 取付後、お客様に取扱説明書と取付説明書（本書）をお渡しください。

⚠ 警告

警報器の取り付けは、安定した台に乗って作業を行ってください。転倒してけがををするおそれがあります。

⚠ 注意

警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取り扱いには十分に注意してください。故障や誤作動の原因となります。

2 取り付け前の確認

2-1 梱包部品の確認

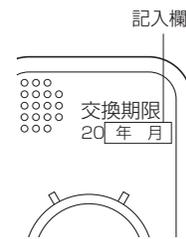
梱包部品の種類と個数を確認してください。

本体…1個	抜け止めカバー…1個
取付板…1個 (本体に取り付けています)	はずれ防止パーツ…1個
	石膏ボードピン…5本
	取付ねじ…2本
	引きひも…1本
	点検ツマミ…1個
	取扱説明書（保証書付）…1冊
	取付説明書（本書）…1冊

2-2 設置する前に

交換期限の記入

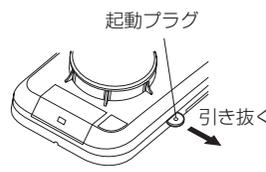
- ① 交換期限ラベル
お取り付け日から10年後（西暦）の同月を記入してください。
- ② 保証書
お取り付け年月日を記入してください。
保証期間はお取り付け年月日から5年（お取り付け年月日から5年後の前日まで）となります。



電源を入れる

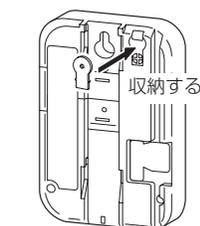
警報器の側面にある起動プラグを抜いてください。

- ① 起動プラグを引き抜く。数秒後に「ピッ」と鳴ります。



- ② 起動プラグを、起動プラグ収納部に収納する。

- ③ スイッチを押して、火災警報が鳴ることを確認してください。（裏面参照）



2-3 取付位置の確認

設置場所の選定については、お客様とよく相談して決めてください。

⚠ 注意

正しい取付位置に取り付けてください。取り付けてはいけない場所に取り付けると、警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

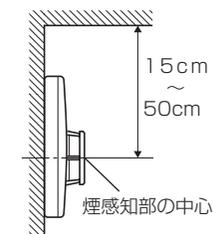
正しい取付場所について

- この警報器は、以下のような場所への設置をおすすめします。
居室、寝室、階段、廊下

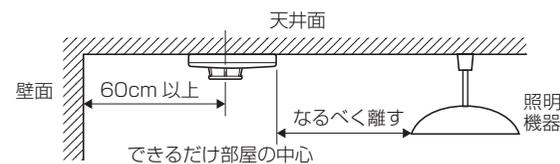
※ 設置および維持基準については、政省令で定める基準に従い、市町村条例で定められています。各市町村によって設置場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

- 警報器のスイッチ（点検、警報音停止兼用）が操作しやすい位置に取り付けてください。

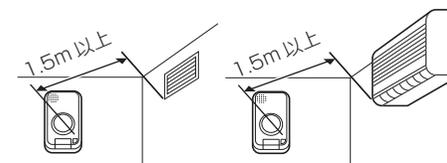
- 壁面に取り付ける場合は、煙感知部の中心が天井面下15cmから50cmまでの範囲にくるように取り付けてください。



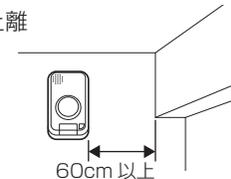
- 天井面に取り付ける場合は、壁やはりから60cm以上離れた位置に取り付けてください。



- 換気口など、空気の吹出口から1.5m以上離してください。



- たれ壁やはりから60cm以上離してください。

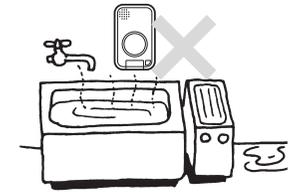


※ 居室内が60cm以上のたれ壁や、はりなどで区切られる場合は、感知区域外とみなされますので警報器を設置される場合はご注意ください。

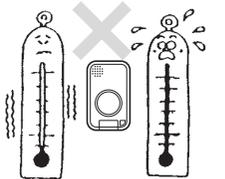
取り付けてはいけない場所について

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けしないでください。

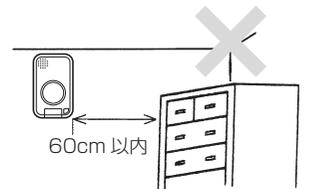
- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。感電や電氣的故障の原因となります。



- 温度が0～+40℃の範囲をこえる場所。警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因となります。



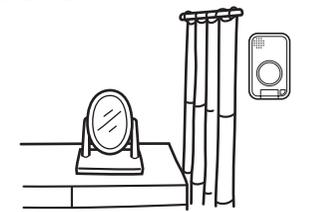
- タンスなどから60cm以内の場所。



- 火災以外の煙や蒸気がかかる場所、車庫など。



- カーテンウォールなどで仕切られた場所。警報が遅れます。



- 屋外・屋側。
屋外・屋側用ではありません。

3 取り付けかた

⚠ 注意

取付位置の材質・強度を確認し、土壁や強度の弱い合板には取り付けしないでください。
取付強度を保持するため、石膏ボードピンは根元まで差し込んでください。万一、ピンがゆるんだ場合は、取付位置をずらしてピンを付け直してください。

3-1 壁面に取り付ける場合

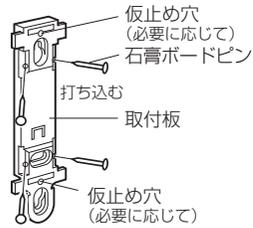
- ① 警報器の取付位置を決める。
- ② 取付板を壁面に取り付ける。

石膏ボード壁の場合

取付板を、図のように石膏ボードピン（4本）で壁面に固定する。

〈確認〉

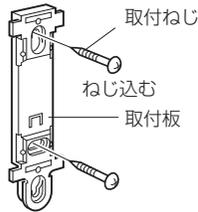
取付板が、壁面に密着していることを確認してください。



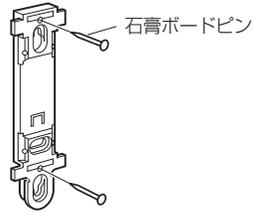
木質壁・コンクリート壁の場合

取付板を、図のように取付ねじ（2本）で壁面に固定する。

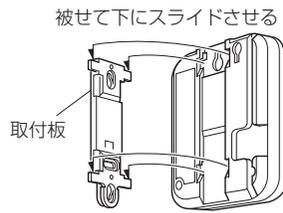
※ コンクリート壁の場合は、市販のカールプラグを打ち込んで、取付ねじを使用してください。



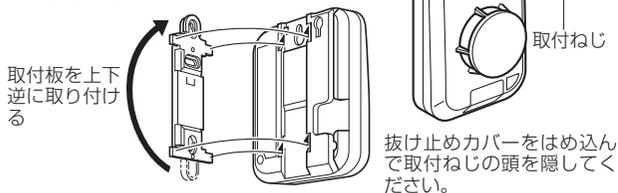
■ 木壁の場合、仮止め穴を利用して石膏ボードピン（2本）で固定することもできます。



- ③ 警報器を、背面の溝（4箇所）を取付板に合わせて取り付ける。

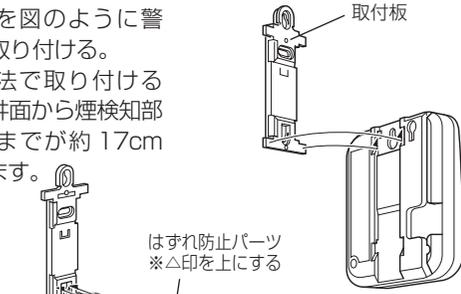


■ 取付板を本体に取り付けて、取付ねじ（1本）で壁面に取り付けることもできます。

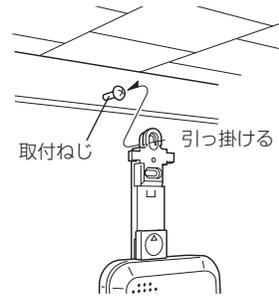


壁面上端に取り付ける場合（天井際の回り縁などにねじ止める場合）

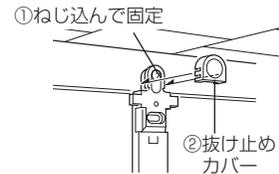
- ① 取付板を図のように警報器に取り付ける。
この方法で取り付けたら、天井面から煙検知部の中心までが約17cmになります。



- ② 回り縁などに取付ねじを数ミリ残してねじ込み、取付板を引っ掛ける。



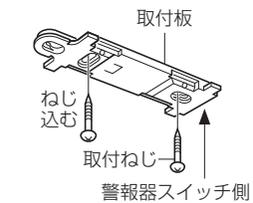
- ③ 取付ねじを締め込み、抜け止めカバーを取付板に取り付ける。



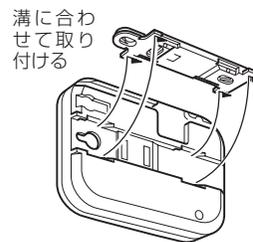
3-2 天井面に取り付ける場合

木質天井面や石膏ボードの天井面では、棧が通っている箇所に取り付けてください。

- ① 取付板を、図のように取付ねじ（2本）で天井面に固定する。
※ 警報器の向きが決まります。
※ 天井面への取り付けには、石膏ボードピンを使用しないでください。
- ② 警報器を、背面の溝（4箇所）を取付板に合わせて取り付ける。



- ③ 抜け止めカバーを取付板に取り付ける。



〈確認〉

警報器が容易に脱落しないことを確認してください。

■ 抜け止めカバーのはずしかた

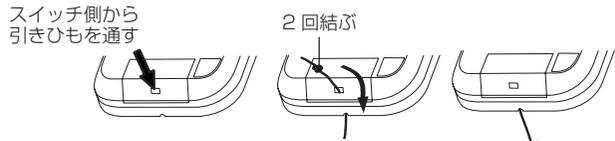
図のように「⊖」ドライバーを使って、取付板から取り外す。



3-3 引きひもの取り付け

警報器に引きひもを取り付け、スイッチを動作させることができます。

- ① 引きひもの先端が固い方を、スイッチ側から引きひも取付穴に通し、反対側の端を2回結ぶ。



- ② 引きひもの先端が固い方を点検ツマミに通し、適当な長さとなる部分で2回結ぶ。



- ③ 点検ツマミの先の余ったひもを切る。



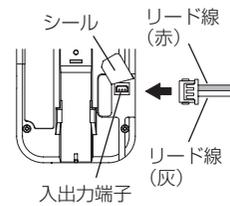
3-4 警報器相互連動について

- この警報器はいずれかの警報器が警報すると、あらかじめ設定された他の警報器も鳴動させることができる相互連動機能を備えています。
- 相互連動方法は各警報器間を信号線で接続する有線式と、各警報器に連動用無線機を取り付けて行う無線式があります。
- 有線式では専用の相互連動コネクタ線（別売部品）、および各警報器間をつなぐ信号線が必要です。連動できる警報器は最大10台です。信号線は、本体裏面の入出力端子のシールをはがして、接続してください。
- 無線式では専用の連動用無線機（別売品）が必要です。連動できる警報器は1グループ最大16台で、グループどうしは最大2グループです。

火災連動入出力の接続方法（有線式の場合）

接続作業は、連動させる警報器の説明書も参照ください。

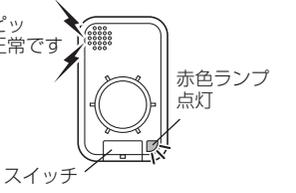
- ① 警報器裏面のシールをはがしてください。
- ② 相互連動コネクタ線に、他の警報器のケーブルをつなぎます。
接続する警報器の極性を確認の上、リード線（赤色）には+側（赤色線）を、リード線（灰色）には-側（灰色線）を接続してください。
※ 接続部は、必ずビニールテープなどで短絡保護してください。
- ③ 相互連動コネクタ線を、警報器の入出力端子に接続してください。
- ④ 「3 取り付けかた」に従って、警報器を壁面または天井面に取り付けてください。
※ 無線連動の場合は連動用無線機の説明書を参照ください。



4 取り付け後の点検

スイッチを押して、警報器が正常に作動するか点検をしてください。

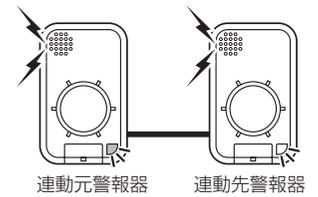
- ① スイッチを約1秒間押す。
赤ランプが1回点灯して、「ピッ 正常です」と音声がお知らせします。
※ 連動信号は出力しません。



- ② 続いて、スイッチを約3秒間長押しする。
赤ランプが点滅して、「ウーウーカンカンカン火事です」と音声警報が鳴ります。

※ 相互連動させている場合は、このとき連動先の警報器の音声警報が鳴ります。

ウーウーカンカンカン火事です 火事です
ウーウー 別の火災警報器が作動しました 確認してください



※ 火災警報の赤ランプ点滅は1秒に2回ですが、連動先警報器は1秒に1回点滅します。

- ③ もう一度スイッチを押すと、赤ランプが消灯し、連動先の警報音が止まり、終了します。

5 お客様への説明について

警報器の取り付け、点検が終わったら、必ずお客様に以下の説明を行い、ご理解を得てください。

5-1 警報器の説明

- ① 警報動作および点検結果の説明。
- ② 取扱説明書を必ず読んでいただくことをお願い。
- ③ 保証書および取扱説明書、取付説明書の保管をお願い。
- ④ 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 1. 火災警報の内容（赤ランプ点滅、音声合成音の確認）と、警報時にとるべき処置の説明。
 2. 誤報が発生する原因と処置の説明。
 3. 機器故障音声機能、電池切れ音声機能の説明。

5-2 お客様への周知事項

- ① 保証期間がお取り付け日から5年、交換期限がお取り付け日から10年であることの説明。
- ② 警報器の移設禁止。（移設依頼時の連絡先）
- ③ 警報器の分解禁止。
- ④ 引越時の処置。
- ⑤ 故障・異常時の連絡先。